

白石けい子とともに歩む会 後援会規約

1. 名称 本会は、白石けい子とともに歩む会と称する。
2. 事務所 本会の事務所は、東京都内に置く。
3. 目的 本会は、白石恵子氏の政治活動を支援することを目的とする。
4. 事業 本会の目的を達成するために、次の活動を行う。
 - (1) 研究会、講演会の開催
 - (2) 機関紙、その他印刷物の発行
 - (3) 関係方面への宣伝活動
 - (4) その他目的達成に必要な事業
5. 会員 本会の目的に賛同する者を会員とする。
6. 役員 本会は次の役員を置く。
※会長、副会長、会計責任者、会計職務代行者など
7. 経費 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。
8. 会費 本会の会費は、年 1,000 円とする。

※会費納入は、途中入会・納入でも年度扱いとする。

※納入方法は、現金または、銀行振り込みにて入金する。

三井住友銀行 光が丘支店 普通 0865027「白石けい子とともに歩む会」

9. 会計年度 本会の会計年度は、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までとする。

付 則 本規約は、平成 18 年 10 月 16 日より実施する。

入会・継続申込書

No. _____

「白石けい子とともに歩む会」に、会費とともに入会・継続をいたします。

氏名 _____ 会費納入年度 平成 _____ 年度

住所 〒 _____ 会費金額 _____ 円

_____ 都・県 _____ 区